## 質問回答

2016年11月30日

「案件名:スリランカ国キャンディ都市開発計画策定プロジェクト」

(公示日:2016年11月16日/公示番号:160880)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	P.24 7.(1)成果品 3)ドラフト・フ	西文20部、西文要約20部とあり、本件対象国の	業務指示書 P25 3) ドラフト・ファイナルレポート
	ァイナルレポート(DF/R) 部数	公用語と異なりますが、西文にて成果品の提出	(DF/R)の部数を以下の通り訂正します。
		が必要でしょうか。	
	p. 25 第 2 業務の目的・内容	ドラフトファイナルレポートの部数にのみ、	(変更後)
	に関する事項	「西文 20 部、西文要約 20 部」とあります	部 数:英文 20 部、英文要約 20 部(うち、都市
	7. 成果品	が、 こちらは本当に必要なのかご教示くださ	開発庁へ各 17 部)、和文要約 5部
	(1)成果品	₩.	
	3) ドラフトファイナルレポー		
	F		
2.	P.13 5.業務上の留意点、(1)本	遺産地区は 2-3km2 の範囲でスリランカ側と合意	遺産地区を3km2として、見積書を作成ください。
	プロジェクトで策定を支援する計	の上で最終確定することとなっております。一方、	
	画内容等、2)詳細計画	この遺産地区において 1/2000 の GIS データ構築	
	P.19 6-3.キャンディ都市圏の現	する必要がございます。地図策定の面積はコスト	
	況把握及び課題等の分析、(7)	に影響しますので、提案時の見積もるべき想定面	
	遺産地区の GIS データ構築	積をご教示頂けますでしょうか。	
3	P.19 6-3.キャンディ都市圏の現	2000 戸の家庭訪問調査を実施するとのことです	家庭訪問調査は悉皆(全数)調査とします。ただ
	況把握及び課題等の分析、(8)	が、遺産地区内の 2000 サンプルを抽出しての調	し、現時点では暫定的に 2,000 戸を調査対象とし
	遺産地区の建築に関する家庭訪	査なのか、あるいは、悉皆調査のどちらを想定し	てプロポーザルおよび見積書を作成ください。
	問調査の実施	ているでしょうか。サンプルと悉皆では調査の手	
		順が異なるため、ご教示頂けますでしょうか。	

4	P.21 6-6.キャンディ都市圏の開	「(1)計画フレームワーク案の設定」から「(5)開発戦	アクションプロジェクトリストの見直しも改訂対象
	発ビジョンの改定	略・開発シナリオの検討と課題・対策の整理」までと	に含むこととします(各プロジェクト内容の詳細な
		なっていますが、この見直しのベースとなる	検討は、本件対象外とします)。ただし、開発シナ
		"Strategic City Development Program"に含まれて	リオも含め、"Strategic City Development
		いる"アクションプロジェクト"の見直しは、本調査の	Program"に含まれる内容を、極力踏襲するため、
		改定対象に含まれないのでしょうか。ビジョンやシナ	大幅な作業は発生しない想定です。
		リオが見直されれば、アクションプロジェクトも見直	
		す必要があると考えるため、対象範囲を確認するた	
		めにも、ご教示頂けますでしょうか。	
5	P23. 6-12.社会実験の実施	社会実験の内容はプロジェクト実施期間中に固め	社会実験のアイデアを検討する業務従事者につ
		る、追加経費は契約変更で対応する、必要な業務	いては、業務指示書に記載の 49.37MMに含め
		従事者の積算はプロポーザルに含める、とあります	るものとします。社会実験の準備や実施に必要と
		が、社会実験の内容によって必要な従事者の担当	なる業務従事者のMMについては、契約変更に
		分野や投入量が変わるため、プロポーザル段階で	て追加します。
		想定するのは難しいと思料致します。契約変更時に	
		従事者の追加は可能かどうか、ご教示頂けますでし	
		ょうか。	
6	p. 14 第2業務の目的・内容に	ステアリングコミッティ、ワーキンググループ	会場についてはカウンターパートより提供される
	関する事項	の会場はカウンターパートが提供くださるの	と想定しているため、会場費は見積に計上不要
	5. 業務実施上の留意点	でしょうか。	です。なお、それ以外の開催経費は本見積に含
	(2) 実施体制		めてください。
	1) ステアリングコミッティ		
	2) ワーキンググループ		
7	p. 20 第 2 業務の目的・内容に	研修員の航空賃は経費見積りが可能でしょう	業務指示書 P20 に記載の「コンサルタント等契約
	関する事項	か。	における研修実施ガイドライン(2016 年 6 月)」に
	6. 業務の内容		則り、コンサルタントは「受入」、「研修実施」、「研
	6-4. 本邦研修の実施		修監理」業務のうち、「研修実施」のみを行いま

			す。したがって、「受入れ」業務にあたる「研修員の航空券手配」は契約には含めず、見積に含める必要はありません。なお、業務指示書 P20 を以下の通り変更します。
			(変更後) 本邦研修は、「コンサルタント等契約における研修実施ガイドライン(2016年6月版)」に則り実施し、コンサルタントは「受入」、「研修実施」、「研修監理」業務のうち、「研修実施」のみを行います。
8	p. 28 第3業務実施上の条件 3. スリランカ政府の便宜供与	「現在、調査団の執務室については、都市開発 庁中央州事務所(2017年2月まで改築中)に 確保予定である。」とありますが、執務室には 事務机、椅子、会議テーブルなどは設置されて いるのでしょうか。	家具類は設置されている(ないし先方による手配される)想定のため、見積に計上不要です。

以上